

News Letter

岡山に新たな地鶏「美膳軍鶏」が誕生！

びぜんしゃも

今月は、鶏肉の需要が高まる時季であり、翌年は酉年を迎えることから、「地鶏」をテーマとしました。国内では、地域によって様々な地鶏が飼育されていますが、皆さんは岡山県内の地鶏をご存じでしょうか？ 岡山では、これまでに「おかやま地どり」と「岡山桃太郎地鶏」がJAS法に基づく地鶏肉として取り扱われていましたが、現在、この地鶏は飼育されていません。

こうしたなか、岡山に新たな地鶏「美膳軍鶏」が誕生しましたので、ご紹介します。

注) 当記事においては、地鶏（JAS法に基づく地鶏肉）をテーマとしていますが、国内には、地鶏以外にも味や歯ごたえを重視して品種改良された国産の鶏（銘柄鶏）が数多く存在します。



(美膳軍鶏)

★ 取組の経緯

倉敷市の農村エナジー(株)は、農林業の販路拡大コンサルティングや製品開発、自然エネルギーの普及事業を行うことなどを目的として平成24年に設立された会社で、自ら農畜産物の生産・加工・販売事業にも取り組んでいます。

同社は、岡山の中山間地域でも持続的な農業経営が可能な農畜産物を模索するなか、小規模から経営可能な地鶏に着目しました。こうして、昔ながらの鶏肉の味と食感を追求した地鶏を岡山に復活させるため、平成25年から地鶏の開発を始めました。

★ 美膳軍鶏とは

美膳軍鶏は、(独)家畜改良センター岡崎牧場で開発された「岡崎おうはん」と同兵庫牧場で開発された「龍軍鶏ごろろう」を交配させた地鶏です。

地鶏の飼育は、JAS法に基づく地鶏肉の生産行程管理者として認定を受けることを前提に実証を進め、2年の歳月をかけ飼育・試食を繰り返し、飼育期間や飼育密度など最適な生産方法を確認（28年6月にJAS認定）しました。

なお、美膳軍鶏は自然豊かな真庭市（株）オーストリッチファーム湯原に委託）で飼育されています。



(美膳軍鶏の肉)



(直営店舗「びれっじみーる」)

★ 今後の取組

加工した鶏肉は、県内の飲食店向けに販売しているほか、インターネットや直営店舗「びれっじみーる」（総社市に本年10月開設）で販売しています。

同社谷口社長によると、「生産面は軌道に乗ってきたが、販路開拓が当面の課題」とのことです。今後は加工食品の開発や、直営店舗での料理の提供などを含め、幅広い販売体制の確立を目指しています。

また、同社長は、「販売体制の確立後、将来的には意欲ある農業者に美膳軍鶏の生産を普及させたい。」と希望されていました。

国内で「鳥インフルエンザ」が発生しています！

◆ 消費者の皆様へ

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。

我が国の現状においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ（ウイルス）がヒトに感染する可能性はないと考えています。（食品安全委員会）

- ・ ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体（※1）は鳥の受容体とは異なること
- ・ ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化（※2）されると考えられること

※1 受容体とは、ウイルスがヒトや動物に感染する際に最初に結合する細胞表面の分子のこと。

※2 不活化とは、ウイルスが死滅する（感染性が失われる）こと。

【食品安全委員会ホームページ】 <http://www.fsc.go.jp/>

◆ 家きん飼養者の皆様へ

鳥インフルエンザへの厳重な警戒をお願いします。 ～消毒及び野鳥やネズミ等の野生動物の侵入防止対策の徹底～

11月末以降、青森県、新潟県及び北海道内の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生しました。中国四国管内においても、野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されるなど、いつ、どこで本病が発生してもおかしくない状況にあります。

家きん飼養者の皆様におかれましては、①家きん舎周辺等の消毒、②防鳥ネットなどの設置とその破損の有無の確認、③家きん舎の壁面の破損部分や屋根と壁の隙間などの小型野生動物の侵入経路の遮断について点検・確認を行い、必要に応じて修繕などを行って下さい。

また、これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行っていただき、死亡家きんが増えた、元気が消失した家きんが増えたなどの異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡して下さい。

【連絡先】	岡山家畜保健衛生所	岡山市北区御津河内2770-1	TEL:086-724-3880
	井笠家畜保健衛生所	小田郡矢掛町浅海345	TEL:0866-84-8221
	高梁家畜保健衛生所	高梁市高倉町田井860	TEL:0866-22-2077
	津山家畜保健衛生所	津山市草加部547-8	TEL:0868-29-0040
	真庭家畜保健衛生所	真庭市勝山1884-16	TEL:0867-44-2231

【農林水産省ホームページ】 <http://www.maff.go.jp/>

◆ 流通・製造事業者の皆様へ

家きんの肉及び卵の適切な告知、取引をお願いします。

我が国においては、鳥インフルエンザが発生した農場の家きんや卵は全て処分され市場に出回ることはありません。家きんの肉及び卵の取扱いについて、「〇〇県産の鶏肉・鶏卵は扱っていません」といった不適切な告知や発生県産であることのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、適切な告知、取引をお願いします。

編集：中国四国農政局 岡山県拠点

〒700-0985 岡山市北区厚生町3-2-6 厚生町庁舎

TEL:086-223-3131(内線203) FAX:086-232-4609 <農政局HP> <http://www.maff.go.jp/chushi/index.html>

◇各種メールマガジンを配信中(登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>